令和2年度第1回岡崎市交通政策会議(書面決議)での意見等について

1-11-1120-1-11-11-11-1				
①協議案件(1)令和元年度決算報告及び	①協議案件 (1)令和元年度決算報告及び監査報告について			
承認:21票 未承認:				
<意見等>				
特になし				
	(2)令和2年度事業計画案及び予算案について			
承認:21票 未承認:	0票			
<意見等>				
番号 発言者	発言内容	対応方針等		
1 松本委員	公共交通に親しむ日が開催できたとして、COVID-19感染防止対策(予算)は必要ないか?	予算の範囲内で執行する予定です。		
	議題(2の)公共交通に親しむ日の開催自体は承認にいたしますが、愛知環状鉄道の車両基地見学会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点(当日			
2 寺澤委員	対応した係員に感染が確認された場合、列車の運休に直結する)から、中止または内容の変更の可能性もありますので、後日、調整させていただきたいと存じま	必要に応じ、事業計画の調整を行います。		
	す。よろしくお願いいたします。			

(3)生活交通確保維持改善計画について 承認:21票 未承認:0票 <意見等>

番号 発言者	発言内容	対応方針等
3 松本委員	COVID-19によって目標が下がる可能性があることを記載しなくて良いか(上記の事業計画には記載あり)	フィーダー路線の利用者は代替の移動手段がない方の利用が多く、市街地等と比較してCOVID-19の影響が少ないと見込んでおり、目標値については、運輸支局と相談し1%増としました。 交通政策会議の事業計画については、各種イベントの自粛等について記載しております。
4 松本委員	│ 二次評価の結果をすべてフィーダー計画には盛り込めていない(これはやむ無し)。盛り込めていない部分の対応はどうするか(例えば、GTFS化)	GTFS化や市内幹線バスの待合施設の整備や遅延対策など、引き続き運行事業者と情報共有を図り、対応にあたります。
5 吉岡委員	資料2公共交通に親しむ日の開催の③公共交通利用促進に「まちバス」の記載が残っている。	事業計画において、参考に昨年度実施事業を記載しており、本年度の事業では、まちバス関連事業の実施予定はありません。
6 鈴木隆史委員	○資料3-3 について ・昨年度よりも計画運行回数が減っている系統がありますのでR3 年度の計画をこちらに提出する際に、新しいダイヤ等ございましたらご教示ください。	計画とあわせてダイヤの提供を行います。

(4)総合交通政策について 承認:21票 未承認:0票 <u><意</u>見等>

<怠見等>			
番号 発言者	発言内容	対応方針等	
7 松本委員	新都市マス(令和2年度策定予定)の反映はどうするか?	関係部署と協議・調整を行い、双方の計画のすり合わせを行います。	
8 松本委員 9 松本委員 10 松本委員	網形成計画は、総合交通政策の一部では?(上位・関連計画とするのか?)	現計画では関連計画となっていますが、今回の改定に伴い、地域公共交通網形成計画を総合交通政策に包含します。	
9 松本委員	1-38の場所が違う?	修正します。	
10 松本委員		地域公共交通網形成計画の計画終期が令和2年度となっているため、あわせて達成度評価を行いました。	
11 松本委員 12 松本委員	「風格を高める」ことが、基本方針からは読み取れない。「魅力を高める」で良いのでは?	修正します。	
12 松本委員	SDGsの記載は必要ないか?	市としてSDGsへのモデル都市を目指しており、今回の計画にも関係部署と協議・調整を行い、反映させていく予定です。	
13 澤木委員	カーナビ、VICS、女主連転文法システム(DSSS)などの具体例を挙げる、めるいは、TIS JAPANのホームペーン(https://www.its-jp.org/about/)の情報を活用する と良いと思います。	ら 修正します。	
14 澤木委員	資料4 1-38 ⑧スーパーメガリゼーションに関連した高速鉄道・・・・ 「⑦交通ICT技術の活用」のア)とイ)の間に掲載されていますが、「ウ)Maasに関する動向」の後になると思われます。	修正します。	

(5)バス運賃の無料化について 承認:21票 未承認:0票 <意見等>

<u> </u>				
	番号	発言者	発言内容	対応方針等
	15	吉岡委員		修正します。
	16	加賀委員	バス運賃の無料化について 城下家康公秋祭りにおいて、やはり小学生以下の無料についてはシルバーや障がい者の参加が少ないので小学生に限定されてしまいますね。	公共交通利用の促進につなげるため、市内の小学生に実際にバスに乗車してもらうことを目的にしております。

②報告案件等 (1) 六ツ美中部学区へのデマンド型乗合タクシーの導入について

号	発言者	発言内容	対応方針等
17	松本委員	事業スキームの明確化が必要	事業主体は市とアイシン精機㈱となります。今後、本事業について市とアイシンで協定等を締結する予定であり、公民連携による事業を展開していきたいと考えております。運行事業者については、市とアイシンのプロポーザルにより選定し、市内のタクシー事業者である名鉄岡崎タクシー㈱に委託いたします。
18	鈴木隆史委員	○資料6-1 について ・デマンド型乗合タクシーを道路運送法第21 条で行う場合、4条で行うことができない理由が必要です。	本市初となるデマンド型乗合タクシーであるため、今回のような交通モードが本市に適合するのかを検証するとともに、バス事業者の深刻な運転手不足等の問題がある中、市内タクシー事業者の今後の4条免許取得を見据えて、まずは21条の枠組みの中で、実証実験を実施する方針とします。
19	鈴木隆史委員	○資料6-1 について ・大ツ美地区において、岡崎市が課題としていることは何か?また六ツ美地区として何を目指すのか?また、課題は何か?システムの導入実験ではなく、地域の交通としてどうなれば成功(継続)なのか?	六ツ美中部学区の課題は、本市計画「地域公共交通網形成計画」に規定する公共交通カパー地域(鉄道駅1,000m、またはバス停500m圏内)に含まれる地域が少なく、学区の多くが交通不便地域となっていることです。今回デマンド型乗合タクシーを導入することで、地域住民の移動手段を確保することはもちろん、お出かけ機会の創出による利用者の健康増進を目指します。交通での目標としては、他市事例を参考に、利用者としては1日あたり25人を目標として利用促進等取組みを行っていきます。また今年度、総合交通政策を改定するため、その中で地域公共交通としての継続ラインを検討してまいります。
20	鈴木隆史委員	○資料6-1 について ・運賃の設定根拠をお示し下さい。	他市事例及び本市の財政上の制約を考慮し、既存路線バス事業者及びタクシー事業者と協議し運賃を設定しました。
21	鈴木隆史委員	○資料6-2 について ・(8)乗車券の発行に「岡崎西尾線双方で乗り継ぎ割引を実施する。」とありますが名鉄東部交通の運賃が割引されるのであれば名鉄東部交通の手続きが必要となります。なお、岡崎西尾線は、地域間幹線系統であるため、補助金に及ぼす影響の有無をご教示ください。	乗継券の発行による乗り継ぎ割引分については事業主体から名鉄東部交通㈱に対して運賃として支払います。よって名鉄東部交通㈱としての収入は通常運賃での収入と同額 となるため、地域間幹線の補助金算出に係る運賃収入額等への影響はないと考えております。
22	鈴木隆史委員	○資料6-2 について ・1 時間に1本等目安となる運行計画がありましたらご教示ください。	他市事例を参考に1日あたり25人利用を目標としており、1時間に4便程度の運行を想定しています。
23	鈴木隆史委員	○資料6-2 について ・(12)停留所廃止ルールで周知方法や周知期間をご教示ください。	資料6-2.P124.(12)停留所廃止ルール「表3 停留所廃止行程イメージ」にて示しております。廃止する月の前月の5日から末日までに会員への広報誌等にて周知を行います。
24	鈴木隆史委員	○資料6-2 について ・(13)運行車両について運行する車両の大きさ(区分)、予備車の区分をご教示ください。	本運行車両は特定大型車(10人乗りハイエースグランドキャビン)、予備車両は普通車(セダンタイプまたはJPNタクシー等)2台となります。
25	鈴木隆史委員	○資料6-2 について ・(16)実証実験スケジュールについて21 条で運行する場合、許可は1年更新なので、最初から1年6ヶ月とした意味をご教示ください。また、実証実験後のスケ ジュールを示してください。	令和2年10月より1年間運行し、年間を通した利用状況等のデータを取ることが目的です。その後6カ月間は運行を続け、並行して分析等を行い、令和4年4月からの新運行について検討していくスケジュールとなります。

(2)公共交通マップ作製業務について 〈意見等〉 特になし (3)交通政策会議要綱の改正について〈資料8〉

<意見等> 特になし

(3)~	· 0)	忚		
	答	Ħ	垒	,

~ぶ元寸/		
番号 発言者	発言内容	対応方針
26 加賀委員	コミュニティバスは他市では走っておりますが、岡崎市は(まちバスが)廃止となってしまって残念です。	名鉄バス、岡崎北線が代替として運行しているため、周知を図ります。